

議案第98号

補助金支出の追認について

次のとおり、一般財団法人そうじや地食べ公社に対する補助金の支出について、民法（明治29年法律第89号）第116条の規定により追認を求める。

記

- 1 補助金名称 そうじやのお米支援補助金
- 2 交付申請者 総社市地頭片山17番地の1
一般財団法人そうじや地食べ公社
代表理事 片岡 聰一
- 3 交付決定者 総社市長 片岡 聰一
- 4 補助金支出の年度、金額及び支出日

年度	金額	支出日
令和3年度	5,222,000円	令和4年1月27日
令和3年度	1,687,000円	令和4年1月27日
令和3年度	4,976,000円	令和4年2月10日
令和3年度	3,334,000円	令和4年3月17日
令和3年度	4,338,000円	令和4年4月14日
令和4年度	15,508,000円	令和4年5月26日
令和4年度	74,000円	令和4年12月15日
令和4年度	10,835,000円	令和4年12月15日
令和4年度	916,440円	令和5年4月20日

令和7年12月19日提出

総社市長 片 岡 聰 一

提案理由

一般財団法人そうじや地食べ公社代表理事片岡聰一から提出のあった交付申請に対して、総社市長片岡聰一が交付決定をした補助金の支出について、民法第116条の規定により追認を求めるため、地方自治法第96条第1項第15号の規定に基づき、市議会の議決を得ようとするものである。